

令和8年度病害虫発生予察情報注意報第1号

令和8年5月28日

広島県農林水産局

果樹カメムシ類の発生が急増しています。今後の被害拡大に注意してください。
園地で飛来を確認した場合は、早急に薬剤防除しましょう。
有袋栽培は、袋かけを早めに完了しましょう。

【作物名】 果樹全般（なし、もも、りんご、ぶどう、かんきつ等）

【病害虫名】 果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、クサギカメムシ、ツヤアオカメムシ）

1 適用地域： 県内全域

2 今後予想される発生量： 多

3 防除上の注意事項

(1) 園地や周辺を夕方または早朝に巡回し、飛来が認められたら早急に防除しましょう。

- ・果樹カメムシ類（写真1）の発生は地域差や園地差が大きいことが知られています。
- ・山林の隣接園は、飛来が早く、発生が多くなる可能性が高いので特に注意しましょう。
- ・果樹カメムシ類は移動性が高いため、周辺園と散布日をあわせるなど広域での一斉防除が有効です。

(2) 有袋栽培では、袋かけを早期に実施し、早めに完了しましょう。

- ・山林の隣接園や過去の多発園を優先して、袋かけ作業をすすめましょう。
- ・袋をかけても、果実が肥大して果実袋に密着すると袋の上から吸汁されるので、園内を観察し、発生があれば防除しましょう。

(3) 継続して園地の観察に努め、防除実施後も園地への飛来が認められる場合は、追加防除をしましょう。

- ・果樹カメムシ類の加害（写真2および3）は長期間に及びます。

(4) 合成ピレスロイド系の農薬は天敵への影響が大きいため、連用を避けましょう。

- ・連用により、ハダニ類、カイガラムシ類の発生が増加する場合があります。

(5) 薬剤散布については、農薬使用基準（使用量、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を遵守するとともに、周辺作物への飛散防止対策を徹底してください。

(6) 最新の農薬情報は、農林水産省ホームページ「農薬コーナー」の「農薬登録情報提供システム（<https://pesticide.maff.go.jp/>）」を参照してください。

4 根 拠

(1) フェロモントラップ誘殺数（チャバネアオカメムシ）

チャバネアオカメムシ集合フェロモントラップの各地点の誘殺数を5月から調査しています。世羅郡世羅町の誘殺数は、注意報発表年平均と同程度に推移しています。また、三次市作木町では、前年よりも早い時期から誘殺数が多くなっています（図1）。

(2) 予察灯誘殺数（ツヤアオカメムシ）

呉市安浦町の予察灯にて、ツヤアオカメムシの誘殺数を5月から調査しています。誘殺数は、注意報発表年平均よりも大幅に多く推移しています（図2）。

5 関連データ

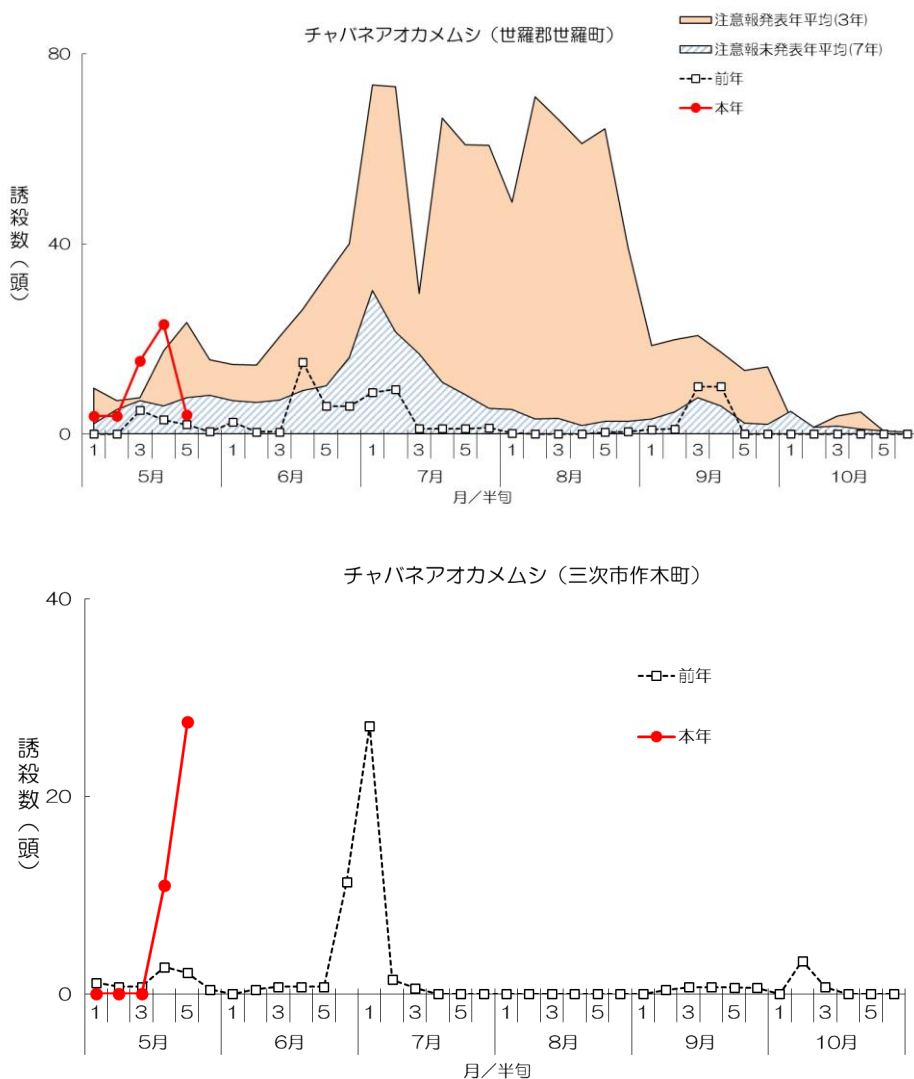


図1 チャバネアオカメムシ誘殺数の推移（フェロモントラップ）

三次市作木町では令和7年から調査を開始したため、それ以前のデータは無い。

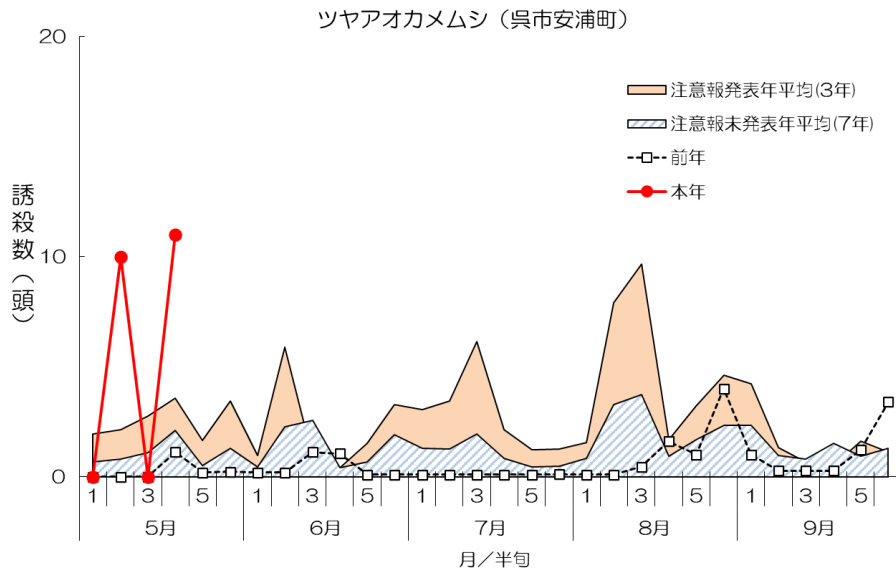


図2 ツヤアオカメムシ誘殺数の推移 (予察灯)



写真1 果樹カメムシ類(左からチャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ)



写真2 果樹カメムシ類による被害果(なし)



写真3 果樹カメムシ類による被害果断面

この情報は、広島県公式ホームページ「ひろしま病害虫情報」に掲載しています。

掲載アドレス(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/>)



【お問い合わせ先】

- 農業技術課 (082-513-3559)
- 西部農業技術指導所 (082-420-9662)
- 県立総合技術研究所農業技術センター (082-429-0521 (代表))